

広報



人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

平成26年(2014年)

あい

こうか

12/1

No.  
227



## CONTENTS

- 市の財政状況 ..... P2~3
  - 市職員の給与人数等の状況 ..... P 4~ 6
  - 受章おめでとうございます 秋の叙勲・褒章 ..... P9
  - 元気なまちかど ..... P16~17
  - まちかど特派員のページ ..... P18
  - となりまちいこか ..... P22
- [写真:仲良くオリジナルの絵本作り 図書館まつり(関連記事は 16 ページ)]

# 市の財政状況

市では、毎年の決算の確定に合わせて収入と支出の状況を把握するとともに、財政状況を客観的に表す指標などを算定しています。また、より強固な財政基盤を整えるための取り組みを進めています。

今月号では、これらの指標や市の取り組みについてお知らせします。

景気低迷による財政状況の悪化を早期に改善するため、市では、財政健全化にむけた着実な取り組みを続けてきました。

## 「財政健全化にむけたこれまでの取り組み」

### ○市債残高の減少

市債は、道路や学校などの公共施設を整備するにきの財源の一部として発行するものです。

合併前後の大型事業により、平成18年度には439億円まで膨らみましたが、平成19年度以降は、市債の新規発行を抑制するとともに、将来世代に負担を先送りしないよう繰上償還を積極的に行っていました。その結果、平成25年度末の市債残高は平成18年度末と比べ約83億円減少しました。

### ○人件費などの削減

職員数は、平成18年度に比べ147人減の895人になりました。平成25年度の人件費も前年度から2億8千万円の減額となり、平成18年度に比べ8億6千万円減の58億7千万円となっています。

また、普通建設事業費は、平成18年度には66億円まで増加しましたが、その後は優先度を考慮した計画的な実施によって減少してきました。近年は、地域情報化基盤整備事業や義務教育施設の耐震補強・大規模改造事業などの実施により増加傾向にあります。

### 「平成26年度の予算」について

#### ○総合計画の実現を目指した重点的・戦略的な財源配分

平成25年度もこれまでの財政健全化に向けた着実な取り組みを継続したことにより、財政指標は一定

の改善が図れました。

平成26年度の予算は、「市民の幸せ」と「市の発展」に全力を傾注し、市民の皆さんが生活のなかでさらなる幸せを実感いただける「生活感幸、加速」

「甲賀の國づくり予算」として編成し、特に優先すべき4つのテーマに沿った施策を重点事業として位置付け、重点的かつ戦略的に推進しています。

### 4つの重点テーマ

- ① 元氣と安心、みんなで守る甲賀の暮らし
- ② 学びと育ち、きずなが育む甲賀の未来
- ③ 創造と交流、進化が生み出す甲賀の活力
- ④ 魅力の伝承、誇りを伝える甲賀の宝

### ○東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災対策等の強化

東日本大震災等の経験を踏まえ、将来を見据えた防災・減災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図ります。

### ○合併特例期間を見据えた計画的な予算

平成31年度が期限となる「合併特例債」の発行と「普通交付税の合併算定替」(※1)の適用が終了する平成32年度以降も持続可能な財政運営に向けて、その期限を見据え、計画的に事業を実施します。

※1普通交付税の合併算定替：合併後でも、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧町ごとに算定した普通交付税の合算額が保障され、合併による普通交付税の不利益を被ることがないようにされた制度です。甲賀市では平成26年度まで続き、平成27年度から5年間で段階的に削減されます。

## データで見る財政状況の推移

今回説明する指標や金額は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する普通会計決算の数値を使っています。

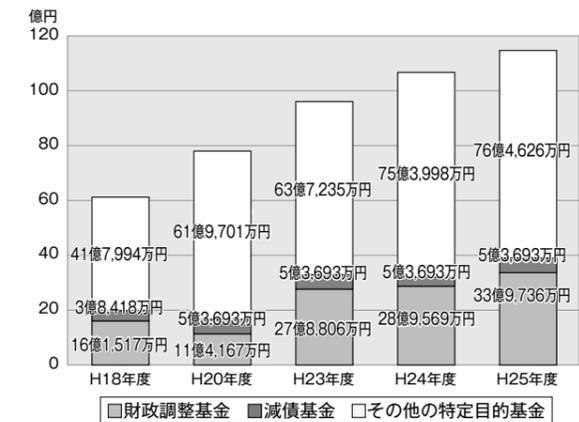
### ◎歳入・歳出決算額の推移

		H18年度	H20年度	H23年度	H24年度	H25年度	H18とH25との比較
歳入	市 税	128億6,756万円	143億3,063万円	137億9,066万円	134億6,074万円	135億3,902万円	6億7,146万円増
	地方交付税	61億8,574万円	56億2,653万円	78億7,443万円	81億3,235万円	82億3,598万円	20億5,024万円増
	市 債	60億 650万円	24億3,784万円	24億1,825万円	37億9,058万円	41億5,289万円	18億5,361万円減
	歳入規模	373億 699万円	331億8,193万円	359億8,190万円	375億3,206万円	369億6,599万円	3億4,100万円減
歳出	人件費	67億3,108万円	64億8,650万円	63億3,761万円	61億5,659万円	58億7,244万円	8億5,864万円減
	扶助費	28億 986万円	29億4,414万円	43億9,606万円	44億2,556万円	45億 684万円	16億9,698万円増
	公債費	42億8,442万円	51億 856万円	47億1,255万円	47億1,137万円	42億5,294万円	3,148万円減
	普通建設事業費	66億 797万円	22億6,524万円	27億6,650万円	35億6,258万円	37億2,593万円	28億8,204万円減
繰出金	32億 574万円	37億8,430万円	41億6,788万円	40億7,122万円	43億4,316万円	11億3,742万円増	
歳出規模	364億1,358万円	324億8,747万円	350億8,223万円	364億5,737万円	357億9,973万円	6億1,385万円減	

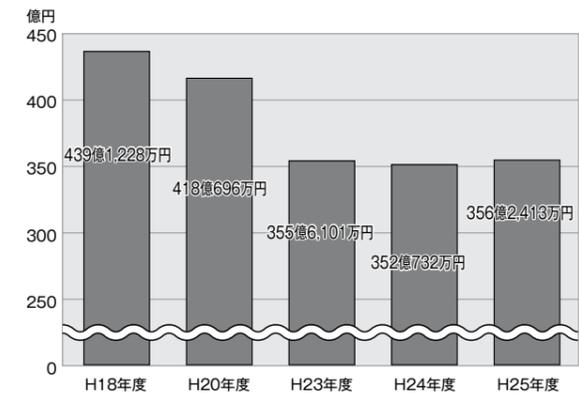
### ◎財政指標の推移と県内市町平均との比較

財政指標	H18年度	H20年度	H23年度	H24年度	H25年度	H25県内市町平均
財政力指数	0.755	0.839	0.759	0.745	0.746	0.734
経常収支比率(%)	95.9	95.5	83.5	85.6	85.5	86.8
実質公債費比率(%)		18.3	14.8	13.1	11.8	9.5
将来負担比率(%)		126.6	80.5	69.2	66.0	23.2
積立金現在高比率(%)	29.4	34.7	40.3	45.2	47.1	54.3
地方債現在高比率(%)	209.2	184.1	148.0	145.1	144.9	167.5

### ◎基金残高の推移



### ◎市債残高の推移



## 財政健全化にむけたこれまでの取り組み

### ・市債発行の抑制

	市債発行額	償還元金	差額
H18年度	60億 650万円	35億1,741万円	24億8,909万円
H19年度	35億8,738万円	38億 377万円	▲ 2億1,639万円
H20年度	24億3,784万円	43億2,677万円	▲18億8,893万円
H21年度	19億9,645万円	44億 705万円	▲24億1,060万円
H22年度	18億6,730万円	40億3,256万円	▲21億6,526万円
H23年度	24億1,825万円	40億8,834万円	▲16億7,009万円
H24年度	37億9,058万円	41億4,427万円	▲ 3億5,369万円
H25年度	41億5,289万円	37億3,608万円	4億1,681万円

### ・市債の繰上償還

(一般・公共下水道・農業集落排水・病院・水道会計)  
299件 49億2,147万円  
上記の取り組みにより市債の残高(一般会計)は  
平成18年度末439億円  
⇒平成25年度末356億円(83億円の減少)

### ・職員数の削減(全会計)

平成18年4月1日 1,042人  
平成26年4月1日 895人(▲147人・▲14.1%)

### ・給与の独自削減

<平成21年度実施内容>【削減額 3,859万円】  
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)  
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)  
<平成22年度実施内容>【削減額 1億1,965万円】  
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)  
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)  
期末勤勉手当(特別職▲20%、部次長▲16%、  
課長・課長補佐▲13%、係長・主査▲6%、主事▲0.5%)  
<平成23年度実施内容>【削減額 1,963万円】  
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)  
管理職手当(部・次長▲15%、課長・参事▲13%、課長補佐▲10%)  
<平成24年度実施内容>【削減額 247万円】  
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)  
<平成25年度実施内容>【削減額 247万円】  
特別職等の給料(市長▲10%、副市長・教育長▲8%)

## 用語説明

※実質公債費比率と将来負担比率については、広報あじこうが10月15日号でも詳しくお知らせしています。

●**財政力指数** 財政力を示す指数で、数値が高いほど税や負担金、使用料、財産収入など、自主的に収入できる財源に余裕がある。

●**経常収支比率** 財政の弾力性を判断する指標のひとつ。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなる。

●**実質公債費比率** 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど値は小さくなり健全であるといえる。

●**将来負担比率** 一般会計等の借入金や支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合を示すもので、借入金残高などの負担が少ないほど数値は小さくなり健全であるといえる。

●**積立金現在高比率** 標準財政規模※に対する積立金残高の比率。数値が高いほど緊急の財政需要にも柔軟な対応が可能となる。

※標準財政規模 標準的な状態で通常収入される見込まれる一般財源(市民税や地方交付税など)使途が限定されない財源)の規模を示すもの。

●**地方債現在高比率** 標準財政規模に対する地方債残高の比率。数値が高いほど今後償還すべき地方債が多いことを示す。

●**扶助費** 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき援助として支払う経費。

●**公債費** 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金。

●**普通建設事業費** 道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

●**繰出金** 公共下水道事業や介護保険などの特別会計が安定した運営ができるように、一般会計から繰り出す財源。

●**基金** 市の預金で、各年度の財源を調整するための財政調整基金や、将来の大きな支出に備えて積み立てている特定目的基金などがある。

問い合わせ  
財政課  
☎650-0676 / 633-4561

## 5 職員手当の内容(平成25年度)

区分	甲賀市	国																														
期末・勤勉手当	(支給割合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.900月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.675月分</td> <td>2.050月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.350月分</td> <td>3.950月分</td> </tr> </tbody> </table> ※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 甲賀市の制度と同じ		期末	勤勉	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	甲賀市の制度と同じ														
	期末	勤勉	計																													
6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分																													
12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分																													
計	2.600月分	1.350月分	3.950月分																													
扶養手当	(支給額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>(配偶者がいない場合の1人目)</td> <td>(11,000円)</td> </tr> <tr> <td>満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで</td> <td>加算 5,000円</td> </tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	項目	金額	配偶者	13,000円	扶養親族	6,500円	(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)	満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円	甲賀市の制度と同じ																				
項目	金額																															
配偶者	13,000円																															
扶養親族	6,500円																															
(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)																															
満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円																															
住居手当	(支給額) (月額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借家・借間(最高限度)</td> <td>27,000円</td> </tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	項目	金額	借家・借間(最高限度)	27,000円	甲賀市の制度と同じ																										
項目	金額																															
借家・借間(最高限度)	27,000円																															
通勤手当	(支給額) 公共交通機関利用(最高限度) 55,000円/月 交通用具使用(月額) <table border="1"> <thead> <tr> <th>距離</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2km未満</td><td>-</td></tr> <tr><td>2km以上5km未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>21,800円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>22,700円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>23,600円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </tbody> </table> 甲賀市の制度と同じ	距離	金額	2km未満	-	2km以上5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,100円	10km以上15km未満	6,500円	15km以上20km未満	8,900円	20km以上25km未満	11,300円	25km以上30km未満	13,700円	30km以上35km未満	16,100円	35km以上40km未満	18,500円	40km以上45km未満	20,900円	45km以上50km未満	21,800円	50km以上55km未満	22,700円	55km以上60km未満	23,600円	60km以上	24,500円	甲賀市の制度と同じ
距離	金額																															
2km未満	-																															
2km以上5km未満	2,000円																															
5km以上10km未満	4,100円																															
10km以上15km未満	6,500円																															
15km以上20km未満	8,900円																															
20km以上25km未満	11,300円																															
25km以上30km未満	13,700円																															
30km以上35km未満	16,100円																															
35km以上40km未満	18,500円																															
40km以上45km未満	20,900円																															
45km以上50km未満	21,800円																															
50km以上55km未満	22,700円																															
55km以上60km未満	23,600円																															
60km以上	24,500円																															

特殊勤務手当 (平成25年度 普通会計決算)	支給総額	250,000円
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	2.0%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	17,857円
	支給した手当の種類 (手当数)	1

時間外勤務手当 (普通会計決算)	支給総額 (A)	臨時的な時間外手当 (選挙の投票票等) (B)	差引通常経費 (A)-(B)=(C)	対象者数 (D)	職員1人当たり 平均支給年額 (C)/(D)
25年度	174,475千円	13,274千円	161,201千円	530	304,153円
24年度	175,904千円	24,514千円	151,390千円	541	279,834円

(注) 時間外勤務手当の支給対象者は平成25年度普通会計の職員数711人の内、管理職181人を除く530人です。

## 6 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	一般行政職 667名		医療職 30名		技能労務職 34名	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	314,137円	41歳1月	294,470円	39歳4月	290,100円	52歳3月

## 1 部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	平成25年	平成26年	増減	主な増減理由
議 会	6	6	0	
総務企画	156	157	1	業務の増加
税 務	39	39	0	
民 生	235	243	8	業務の増加
衛 生	45	44	-1	事業の縮小
労 働	3	3	0	
農林水産	30	31	1	育児休業代替職員の配置
商 工	11	11	0	
土 木	52	52	0	
小 計	577	586	9	
特 別 行 政				
教 育	159	146	-13	業務の合理化、退職不補充
消 防			0	
小 計	159	146	-13	
公 営 企 業 等 会 計				
病 院	78	74	-4	退職不補充
水 道	27	24	-3	事務の一部を民間委託
下 水 道	21	20	-1	事務の一部を民間委託
そ の 他	46	45	-1	派遣職員の減
小 計	172	163	-9	
合 計	908	895	-13	

(注) 特別行政の教育欄は、教育委員会事務局職員の数であり、市内小中学校の教員は含まれません。

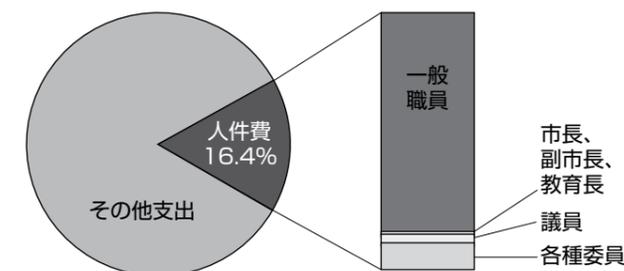
## 2 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
H25	35,799,732千円	5,872,439千円	16.4%

### 人件費の内訳

一般職員に関する人件費	5,084,517千円
市長、副市長、教育長	47,856千円
議員に関する人件費	198,672千円
各種委員に対する報酬	541,394千円
合 計	5,872,439千円

(注) 対象者は、■部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。

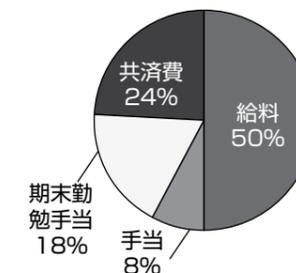


## 3 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

### ●給与費

職員数(A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
711人	2,520,481千円 64.9%	437,811千円 11.3%	923,744千円 23.8%	3,882,036千円 100.0%	5,460千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 対象者は、普通会計に属する職員で年間無給休業者等(26人)を除きます。



### ●共済費

職員数(A)	共 済 費						一人当たり 共済費 (B/A)
	地方公務員共 済組合負担金	公立学校共済 組合負担金	市町村職員互 助会負担金	退職手当組合 負担金	地方公務員災 害補償基金負 担金	計(B)	
737人	779,482千円	28,144千円	9,819千円	379,477千円	5,559千円	1,202,481千円	1,632千円

(注) 1 共済費とは一般企業の社会保険料、労働保険料にあたるものです。  
2 共済費には休業者(26人)を含みます。  
3 甲賀市は滋賀県市町村職員退職手当組合に加入し、退職金は退職手当組合から支給しています。

## 4 職員手当の状況(平成25年度普通会計決算)

扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	夜間勤務 手当	合計
68,195千円	22,276千円	52,292千円	250千円	174,475千円	366千円	5,561千円	114,386千円	10千円	437,811千円

地方公務員法第58条の2の規定並びに甲賀市人事行政の運営等の公表に関する条例の規定により、平成25年度の市職員の給与、人数などについてお知らせします。なお、この内容のほか、詳細は市ホームページでもご覧いただけます。

# 市職員の給与 人数等の状況

# 「甲賀の操法」で全国大会10位入賞

## 甲賀市消防団が全国消防操法大会で健闘

全国消防操法大会が11月8日、東京臨海広域防災公園で開催され、滋賀県代表として小型ポンプの部に出場した甲南方面隊第一分団が10位入賞を果たしました。

また、指揮者の河尻俊一さんは、個人成績で最優秀となる「優秀選手賞」に輝き、二重の喜びとなりました。連日、早朝から厳しい訓練を重ね、技術とチームワークを磨いた選手の皆さん。それを支えたご家族、サポート団員など多くの方々の努力が実を結び、素晴らしい成績につながりました。

出場選手は次のとおりです（敬称略）

指揮者	河尻 俊一	3番員	平井 博善
1番員	宇野 孝志	補助員	増田 敦史
2番員	中嶋 鉄也	補助員	坂上 世志樹



▲全国大会で入賞した選手の操法

### 指揮者・河尻俊一さん談

何事にせよ日本一を目指すことができる機会は、そうそうありません。しかし今回、多くの方のお力添えにより、その機会をいただき全力で取り組みました。決して容易な道のりではありませんでしたが、得たものは非常に大きく、皆様には感謝の気持ちで一杯です。

危機管理課  
☎65-0665 / ☎63-4619

# 「家庭的保育事業等」を 行う事業者を募集します

みんなが子育てしやすい国にするために「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まる予定です。

新制度では、これまでの保育所（原則20人以上）に加えて、0歳～2歳児の子どもを少人数で保育する「家庭的保育事業所等」を市が認可して実施できることになり、そのための条例を9月議会会で可決承認されました。

## 「家庭的保育事業等」とは

大きく分けて次の保育施設となり、職員数・職員の資格、保育室の広さ・給食施設等の基準を設け、市と連携を持ちながら保育します。

### ○家庭的保育事業

利用定員5人以下を対象に、保育者の居宅やその他の場所等で保育をします。

### ○小規模保育事業

利用定員6人～19人を対象に、保育者の居宅やその他の場所で保育をします。

### ○事業所内保育事業

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもに加えて、地域の保育を必要とする子どもを一緒に保育します。

### ○居宅訪問型保育事業

障がい・疾患などで個別のケアが必要な場合などで、保育を必要とする子どもは、1対1で保育をします。

家庭的保育事業等の実施を検討いただく民間事業者および事業主の方は、ごども未来課までご相談ください。



問い合わせ  
ごども未来課 管理係  
☎65-0668 / ☎63-4561

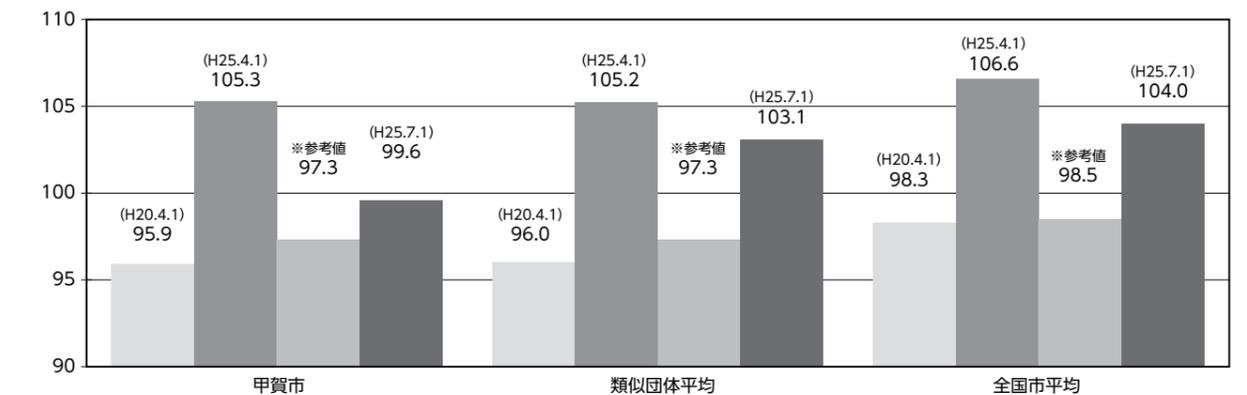
## 7 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	学歴	甲賀市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円	152,800円	164,300円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

## 8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	248,791円	300,987円	348,400円
	短大卒	216,500円	275,425円	323,838円
	高校卒	203,600円	265,700円	306,325円

## 9 国との給料月額の水準比較(ラスパイレズ指数\*)の状況



\*ラスパイレズ指数とは国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものです。「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定、随時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。甲賀市では平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として平均5.7%の給料の減額を行っています。

## 10 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在普通会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長部長	
職員数	56人	101人	208人	131人	82人	52人	37人	667人
構成比	8.4%	15.1%	31.2%	19.6%	12.3%	7.8%	5.6%	100.0%

(注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 11 甲賀市独自の削減状況(平成25年度普通会計の状況)

甲賀市は財政状況が厳しいことから特別職の給与について以下のとおり削減しています。

区分	削減内容			削減額
	本来の支給額	削減率	削減後の額 (月額)	
特別職の給料削減	市長	900,000円	10%	810,000円
	副市長	750,000円	8%	690,000円
	教育長	700,000円	8%	644,000円
合計				2,472千円

## 12 公平委員会の報告(平成25年度の状況)

- |                        |    |                            |
|------------------------|----|----------------------------|
| (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況   | 0件 | いずれも平成25年度において要求はありませんでした。 |
| (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 | 0件 |                            |
| (3) その他                | 0件 |                            |

職員課 給与係  
☎65-0668 ☎63-4561

# 茶どころ。甲賀を関西に発信

## 第67回 関西茶業振興大会 滋賀県大会

第67回関西茶業振興大会 滋賀県大会が10月26日、あいの土山文化ホールで開催されました。関西地区で生産されるお茶の生産技術や品質の向上を図ると共に、お茶の需要の増進、振興を目的に、県内では平成17年以来9年ぶりの開催となりました。

市内の茶業関係者で特別賞・関西茶業功労者表彰を受けたのは以下の方々です。

### 特別賞

■普通煎茶の部  
農林水産大臣賞

曾和 治彦さん



▲表彰を受ける曾和さん

農林水産省生産局長賞

山本 顕さん  
松下 良正さん

公益社団法人日本茶業中央会長賞

片木 亨史さん  
藤本 順子さん

全国茶生産団体連合会会長賞

北田 一夫さん  
北田 重則さん  
北田 卓也さん

全国茶商工業協同組合連合会理事長賞

井田 龍平さん

日本茶業学会会長賞

小川伊之輔さん



■かぶせ茶の部  
農林水産大臣賞

農事組合法人グリーンティ土山  
佐伯 友樹さん



▲表彰を受ける佐伯さん

農林水産省生産局長賞

安井 敬一さん

### 産地賞

■普通煎茶の部

一位 甲賀市

■かぶせ茶の部

一位 甲賀市

### 関西茶業功労者表彰

吉永治一郎さん  
樋口 晶美さん

■お茶の消費拡大イベントも盛況

会場となったあいの丘文化公園一帯では様々な関連イベントが開催されました。

近江のお茶席やお茶当てクイズ、お茶の淹れ方講座、お茶摘み体験コーナーなど、お茶の魅力を再発見する催しや、甲賀野菜など地元農産物の即売を行った軽トラ市、お茶の加工品、特産品などの販売ブース、スタンプリリーのほか、近江の特産物をコラボした「近江の恵み丼」が無料で振る舞われるなど、市内外からの多くの家族連れで賑わいました。

問い合わせ  
農産振興課 農産係  
☎650712 / ☎6345002

# 受章おめでとうございます

## 秋の叙勲・秋の褒章

平成26年度秋の叙勲、秋の褒章におきまして、市内で次の方々を受章されました。

### 秋の叙勲 瑞宝双光章

あじおか としお  
味岡 利夫氏 (水口町嶺峨)



昭和45年4月に水口町消防団に入団。平成11年には副団長、合併により発足した甲賀市消防団では平成17年4月から水口方面隊長に就任。市消防団の発展の礎を築かれました。

「消防団は常備消防を支え、現場の安全管理と後方支援に徹する」との信念から、水利確保と延焼防止の重要性を繰り返し団員に説き、実際の火災現場を想定した長距離におよぶ中継送水訓練を実施するなど人材育成にも尽力されました。

### 秋の叙勲 瑞宝双光章

にしむら けんろく  
西村 建六氏 (水口町松栄)



公立小・中学校の教諭として社会と保健体育の分野で教科指導に努め、児童・生徒の心身ともに健全な成長を支えるなど、初等教育、中学校教育に尽力されました。

また、県教育委員会事務局、甲西町教育委員会事務局に勤務し、教育行政の推進に努めるとともに、公立小学校の教頭、中学校の校長を歴任。学校経営と後進の指導に尽くされました。

### 秋の叙勲 瑞宝単光章

もりかわ とよかず  
森川 豊和氏 (奈良県奈良市)



老人福祉に貢献するという信念に基づき、特別養護老人ホーム信楽荘を開設し、20年間施設長として運営に力を尽くされました。

生活指導員として長年務められた経験から「利用者本位」を方針とした利用者に喜ばれる環境づくりに取り組み、利用者や家族と強い信頼関係を築くとともに、施設と地域の交流に努められました。

また、地域社会の福祉活動にも積極的に貢献され、現在も同施設の顧問として活躍されています。

### 藍綬褒章 (統計調査功績)

くらた みえこ  
倉田 美栄子氏 (水口町北内貴)



昭和55年に国勢調査員として任命されて以来、34年の永きにわたり統計調査に従事。正確な知識と豊富な経験により、各種統計調査の円滑な実施に尽くされました。

とりわけ工業統計調査では、昭和55年12月に任命されて以来31回の調査に携わり、調査対象と連絡を密にして相互の信頼関係を築くとともに、丁寧な聞き取りと説明に努めることにより、精度の高い調査の実施に多大な貢献をされました。

### 国土緑化推進機構 会長賞を受賞

甲賀愛林クラブ

第38回全国育樹祭で、甲賀愛林クラブが国土緑化推進機構会長賞を受賞されました。

同クラブは、平成16年度から「上下流連携の森林づくりの推進」をきっかけ、毎年ヒノキの皮剥ぎ間伐の体験や自然観察、間伐材を利用した木工教室などを企画。琵琶湖・淀川水系の上下流住民のふれあい交流に大変重要な役割を果たされています。

また、地域の団体と連携し、林地内の利用可能な木材を搬出して集積場に集め、その実績に応じた地域通貨に交換する「甲賀木の駅プロジェクト」を発足し、地域起こしの活動にも尽力されています。

今後、同クラブの活動に大きな期待が寄せられています。



▶受賞した甲賀愛林クラブ西田会長

問い合わせ  
林業振興課  
☎650715 / ☎6345092

# 市税や使用料などのお支払いは **口座振替が便利です**

## 口座振替で納付できるもの

**市税** 市県民税／固定資産税／軽自動車税／国民健康保険税  
**料金等** 保育料／幼稚園使用料／介護保険料／施設入所負担金／後期高齢者医療保険料／市営住宅使用料／市営住宅駐車場使用料／水道料金／公共下水道使用料／農業集落排水施設使用料／公共下水道受益者負担金／公共下水道受益者分担金／排水処理施設使用料／介護老人保健施設使用料

## 取り扱いできる金融機関

滋賀銀行／関西アーバン銀行／甲賀農業協同組合／湖東信用金庫／滋賀県信用組合／京都銀行／近畿労働金庫／グリーン近江農業協同組合／滋賀県民信用組合／ゆうちょ銀行（郵便局）

## 手続き方法

市役所または市内の金融機関に設置の口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳のお届け印を押印して、振替を希望される金融機関へ直接お申し込みください。  
 ※申し込みされた金融機関から市へ依頼書が転送され、市が受理した翌月以降から振替可能となります。

**その他** 振替口座や名義の変更、振替する税料金の追加の場合も、再度口座振替依頼書でお申し込みください。

## 振替日

各納期限の最終日（通常は月末）

※残高不足などにより口座振替ができない場合の再振替は行いません。

詳細については、市ホームページをご覧ください。

## 口座振替のメリット

- ① 納期ごとに金融機関へ出かける必要がなく安全で確実です。
- ② 通帳の記帳内容から支払履歴が確認でき、領収書を紛失することがありません。
- ③ 口座振替の手続きは一度だけ。翌年以降も自動継続され、手間いらずです。

滞納債権対策課 収納推進係  
 ☎65-0682 / ☎63-4574

# 甲賀市市制施行 10 周年記念 あいこうかうたプロジェクト 2014 記念講演会を開催

「であい・こうか八景」「大切な人への思い」をテーマに募集した短歌の中から、入賞作品 30 首を発表し、表彰します。今年には市制施行 10 周年を記念して「であい・こうか八景フォトコンテスト」の入賞作品の展示と表彰も行います。

## ■日時／12月21日(日)14時開演

第1部 入賞作品発表、表彰 第2部 記念講演会

講師：加賀美幸子さん（元NHKアナウンサー）

演題：こころを動かす言葉



## ■会場／碧水ホール

## ■碧水ホール・ロビーでの催し

◆「であい・こうか八景フォトコンテスト」入賞作品の展示

◆紫香楽宮歌木簡関連資料の展示

◆古代食の試食

あいこうか市民ホール（月曜休館）  
 ☎62-2626 / ☎62-2625

事前に発行する入場整理券が必要です

※整理券発行場所

- ・あいこうか市民ホール
- ・碧水ホール
- ・あいの土山文化ホール
- ・甲賀共同福祉センター
- ・忍の里プララ
- ・信楽中央公民館
- ・市内各図書館

（座席に余裕がある場合は、当日も入場整理券を発行します。）

## 税金の納め忘れ

皆さんから納めていただく税金は、福祉・教育など身近な行政サービスに使われる大切な財源です。市と県では、12月を「滞納整理強化月間」として、一斉に滞納整理を行います。

滞納している場合、給与・預貯金などの差押えや自宅の搜索をすることがあります。もう一度納め忘れがないか確認を

## ご確認を

ないか確認ください。また、納付が困難な場合は早めにご相談ください。

問い合わせ  
 市税・滞納債権対策課 滞納対策係  
 ☎65-0681 / ☎63-4574  
 県税・中部県税事務所 甲賀納税課  
 ☎63-6106 / ☎63-0439

滋賀県と県内すべての市町から事業主の皆さんへ重要なお知らせです

## 平成28年度から 個人住民税の特別徴収を徹底します

滋賀県と県内全ての市町では、一定の理由に該当する場合を除き、平成28年度から所得税の源泉徴収義務のある全ての事業者に対して、個人住民税の特別徴収による納入を徹底することとしました。

特別徴収制度は、給与支払者（事業者）が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市・県民税）を徴収し、納入していただく制度です。

地方税法および各市町の条例により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

## 特別徴収のメリット

### ■給与所得者（従業員）は…

- ◎毎月、給与から徴収されるため、納め忘れがありません。
- ◎納税のために、納期ごとに金融機関へ出向く必要がありません。
- ◎納期が、普通徴収（納付書、口座振替による納付）の4回に比べ、特別徴収は12回であることから、1回当たりの負担が少なくて済みます。

### ■給与支払者（事業者）は…

- ◎市町が税額の計算を行うため、所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

※特別徴収の手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

税務課 市民税係  
 ☎65-0679 / ☎63-4574

## 平成27年（2015年） 甲賀市成人式を開催

二十歳を迎えた新成人の門出を祝う甲賀市成人式を開催します。

●期日／平成27年1月11日(日)

●会場／あいこうか市民ホールほか

●対象／平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方

●日程／

- 13時30分 開場・受付
- 14時～14時30分 第1部 記念式典
- 14時30分～16時 第2部 記念イベント～新成人の集い／抽選会 他

●その他／

- ◆参加対象となっておられる方へは個別に招待状は送付しませんが、対象の方であればご参加いただけます。（市外在住者も参加可能）
- ◆当日は駐車スペースの不足が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
- ◆本人以外への入場は出来ませんのでご了承ください。付き添いが必要な場合は事前にご連絡をお願いします。

●主催／甲賀市 甲賀市教育委員会 成人式実行委員会

第2部終了後、各中学校別に次の会場で開催されます

水口中	各小学校別に実施のため各担当幹事から連絡があります
城山中	各幹事から連絡があります
水口中	
土山中	かふか生涯学習館 17時30分～19時30分
甲賀中	
甲南中	忍の里プララ 17時～19時
信楽中	信楽中央公民館（信楽開発センター） 17時30分～19時30分

問い合わせ  
 社会教育課 青少年育成係  
 ☎86-8022 / ☎86-83380

# 冬の感染症予防を



冬は、インフルエンザをはじめ、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎などの感染症が流行するシーズンです。感染予防を行い、冬を元気に過ごしましょう。

## ■インフルエンザ

### 感染予防の三原則

1. 咳エチケットを守りましょう

せき・くしゃみのあるときは、必ず鼻を覆いマスクをする。マスクがない場合は口と鼻をティッシュでおおい、周りの人から顔をそむける。



2. こまめに手洗いをしましょう

3. 感染症への抵抗力をつけましょう

十分な睡眠、規則正しいバランスの取れた食事、適度な運動、こまめな水分補給が大切です。

### インフルエンザにかかったかな？と思ったら…

急な発熱、咳やのどの痛み、筋肉痛などの症状があり、感染したかなと思ったら、必ずマスクをして医療機関を受診してください。

熱が下がっても、発症後3～7日間は、外出を控える必要があります。

### 早めのインフルエンザ予防接種を

ワクチンの接種により、インフルエンザの重症化や死亡を予防し、健康被害を最小限にすることが期待されています。

ワクチン接種による効果が出現するまでには2週間程度を要するため、早めにワクチン接種を受けることをおすすめします。

65歳以上の方は自己負担額2,000円で接種いただけます。詳細は広報あいこうか10月1日号または市ホームページをご覧ください。

健康推進課 健康政策係  
☎65-0703 / ☎63-4591

## ■ノロウイルス

ノロウイルスによる食中毒は、主に、調理をする人を通じた食品の汚染により発生します。感染力が強く、大規模な食中毒など集団発生を起こしやすいので、特に注意が必要です。

### ノロウイルス食中毒予防のポイント

1. 手洗いをしっかり行いましょう
2. 食品は十分に加熱しましょう
  - 食品は中心部まで85℃以上で90秒以上加熱
  - 盛り付ける時は、お箸などを使い直接食品を触らないようにしましょう
3. 体調が悪いときは休みましょう
  - 下痢、おう吐等の症状がある時は、調理作業をしないようにしましょう
4. 食器・調理器具はしっかり消毒しましょう
5. ふん便、おう吐物の処理と消毒を適切に行ないましょう

※塩素を使った消毒の方法については、市ホームページで紹介しています

### ◆手洗いはこまめにしっかりと◆

手洗いは、調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢等の患者の汚物処理やオムツ交換等を行った後には必ず行いましょう。常に爪を短く切って、指輪等をはずし、石けんを十分泡立て、ブラシなどを使用して手指を洗浄します。

すすぎは温水による流水で十分に行い、ペーパータオルまたは個人用のタオルを使いましょう。



## 障がい者の自立と社会参加実現を 12月3日～9日は障害者週間

障害者週間は、12月3日「国際障害者デー」から12月9日「障害者の日」までの1週間です。

障がい者の福祉について関心と理解を深めると共に、障がいのある方が、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害者週間とその前後には、市内でも障がい者団体などのイベントが開催されますので、皆さんぜひご参加ください。

障がい福祉課 自立支援係  
☎65-0702 / ☎63-4085

問い合わせ  
大津地方事務局甲賀支局  
☎6202259  
人権推進課 人権政策係  
☎6500694 / ☎634582

甲賀市の人権擁護委員(敬称略)

豊田 功子 (甲賀町野田)	木村 良子 (甲賀町森原)	八木 祥子 (甲賀町小佐治)	一宮 芳夫 (甲賀町徳原)	福山 文雄 (甲賀町高野)	竹崎 文雄 (甲賀町北山)	森村 シズ子 (甲賀町新田)	西村 泰雄 (甲賀町新田)	西村 仁美 (甲賀町下山)
いづみ 功子 (甲賀町野田)	中野 秀子 (甲賀町寺庄)	伊藤 信子 (甲賀町寺庄)	富山 朝子 (甲賀町寺庄)	大田 源三 (甲賀町高野)	前田 志江 (甲賀町北山)	田中美代子 (甲賀町新田)	池田 仁美 (甲賀町下山)	
黄瀬 忠幸 (信楽町宮町)								

12月4日～10日 第66回人権週間  
「考えよう相手の気持ち」  
「せいのり」  
期間中、人権擁護委員による人権相談や街頭啓発、巡回キャンペーンなどが行われます。人権に関する相談は、人権擁護委員・法務局へお問い合わせください。

# 年末・年始のし尿くみとり、家庭ゴミの収集日程

年末年始から1月末までの間は、通常月と比べ、回収品目・回収日が異なる場合があります。必ずごみカレンダーにてご確認ください。ごみは午前8時までに決められた集積所にお出しください。

また、年末の臨時し尿くみとり、粗大ごみの戸別収集は非常に混み合いますので、希望される方は申込期限日までに以下の業者へ申し込んでください。

## H26年末し尿くみとり

業者	年末臨時申込期限日	年始開始日	町	地域
水口テクノス (電話0748-62-1959)	12/12 (金)	1/5 (月)	水口	全域
			信楽	長野 北新町、北出町、間屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町、上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大栗町、福島町、辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町、焼屋町、旭町、ハイランド町、つしが丘町 江田、神山、田代、畑
日映日野 (電話0748-53-3941)	12/9 (火)	1/6 (火)	土山	大野学区
			甲賀	相模、大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区
			甲南	全域
ヒロセ (電話0748-52-0943)	12/12 (金)	1/5 (月)	土山	鮎河学区、山内学区、土山学区
			甲賀	相模、大原市場
			信楽	長野 愛宕町、材木町、大正町、新町、松尾町、南松尾町、栄町 小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区

## H26年末年始家庭ごみ収集

町	年末地区(学区)	12/24 (水)	12/25 (木)	12/26 (金)	12/27 (土)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)
水口	水口		燃えるごみ				燃えるごみ	廃プラスチック類	
	岩上			燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
	柏木			燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
	綾野			燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
	貴生川			燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
伴谷	資源ごみ <sup>*1</sup> ・燃えないごみ <sup>*2</sup>			燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
土山	鮎河・山内		燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ		
	土山		燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ		
	大野		燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ		
甲賀	全域	燃えないごみ <sup>*2</sup> ・スプレー缶		燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
甲南	第2・希望ヶ丘	燃えないごみ <sup>*2</sup> ・スプレー缶	廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
	第1・第3・中部	燃えないごみ <sup>*2</sup> ・スプレー缶	廃プラスチック類・発泡スチロール	燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
	長野・西・江田・神山		廃プラスチック類	燃えるごみ			燃えるごみ	燃えるごみ	
信楽	田代・畑		燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ		
	雲井・小原・朝宮・多羅尾	缶・廃食油・びん・燃えないごみ <sup>*2</sup>	燃えるごみ	廃プラスチック類			燃えるごみ		
	不燃物処理場搬入日		○			○		○	
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○	○	○		○	○		

町	年始地区	1/5 (月)	1/6 (火)	1/7 (水)	1/8 (木)
水口	水口	燃えるごみ	廃プラスチック類	資源ごみ <sup>*1</sup> ・燃えないごみ <sup>*2</sup>	燃えるごみ
	岩上	燃えるごみ	燃えるごみ	資源ごみ <sup>*1</sup> ・燃えないごみ <sup>*2</sup>	
	柏木	燃えるごみ	燃えるごみ		
	綾野	燃えるごみ	燃えるごみ		燃えるごみ
	貴生川	燃えるごみ	燃えるごみ		
伴谷	燃えるごみ	燃えるごみ			
土山	鮎河・山内	燃えるごみ	びん・缶・スプレー缶・廃食油・古紙類・乾電池・蛍光灯・燃えないごみ <sup>*2</sup>		燃えるごみ・ペットボトル・発泡スチロール・ライター
	土山	燃えるごみ			燃えるごみ
	大野	燃えるごみ			燃えるごみ
甲賀	全域	燃えるごみ	燃えるごみ	びん・缶・ペットボトル・乾電池・蛍光灯・ライター	
甲南	第2・希望ヶ丘	燃えるごみ			燃えるごみ
	第1・第3・中部	燃えるごみ			燃えるごみ
	長野・西・江田・神山	燃えるごみ	燃えるごみ	発泡スチロール	燃えるごみ
信楽	田代・畑	燃えるごみ		発泡スチロール	燃えるごみ
	雲井・小原・朝宮・多羅尾	燃えるごみ			燃えるごみ
	不燃物処理場搬入日		○	○	○
甲賀広域行政組合衛生センター搬入日		○	○	○	○

(1/1～1/4は収集はありません)  
\*1 資源ごみは、びん、缶、スプレー缶、乾電池、蛍光灯、ペットボトル、廃食油、発泡スチロール、古紙類、ライターです。  
\*2 燃えないごみは、埋立・金属・小型電気製品です。  
年末年始の回収はごみの量が非常に多く、通常の回収時間・ルートを大幅に変更する可能性があります。ごみを集積所に出される際には、必ず午前8時までにお願いいたします。

## H26年末粗大ごみ

町	業者	回収申込期限日
水口・信楽地域	株式会社テクノス (☎0748-62-5311)	12/19 (金)
土山地域	株式会社ヒロセ (☎0748-52-0943)	12/24 (水) 正午まで
甲賀・甲南地域	株式会社日映日野 (☎0748-53-3941)	12/17 (水)

※申込は直接、各地域の指定業者に行ってください。

生活環境課 廃棄物対策係  
☎65-0690 / ☎63-4582

# 平成27年度 入札参加資格審査申請の受付について

甲賀市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品役務等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項（市ホームページに掲載、または契約検査課および旧支所である土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターで配布中）をご覧ください。

※市内業者および準市内業者（市内にある本店、支店または営業所）の受付は次のとおりです。

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	物品役務等
受付期間 (郵送不可)	平成27年1月26日(月)～ 平成27年1月28日(水)	平成27年1月22日(木)～ 平成27年1月23日(金)	平成27年1月14日(水)～ 平成27年1月15日(木)
受付場所	水口庁舎3階 第2・3会議室		水口庁舎1階 契約検査課
受付時間	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後4時		
有効期間	1年間		1年間(中間年)

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

契約検査課  
☎65-0678 / ☎63-4627

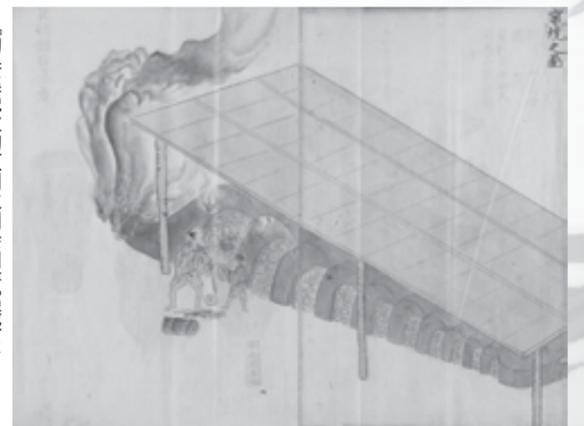
## 甲賀の文化財

### 無形文化財信楽焼

中世六古窯の一つである信楽焼は鎌倉時代の終わり頃に開窯したといわれています。古信楽は壺・甕・挿鉢の三種で、京都をはじめとする当時の消費地で使われてきました。

室町時代から桃山時代にはその素朴な趣から茶陶として見出され、村田珠光、武野紹鷗、千利休らの茶人に愛されました。そして、江戸幕府将軍家の御茶壺道中に用いる腰白茶壺を調進したことが誉れとなり、江戸時代の半ばには小杉茶碗をはじめとする小物生産を開始し、庶民の日用の器として浸透しました。近代以降には糸取鍋や火鉢が主産品となります。これらは石膏型と大物陶器焼成の技術を活かして製造されました。

歴史上または芸術上価値の高い無形の文化的所産を無形文化財といい、滋賀県と甲賀市では信楽焼を無形文化財として指定し、その「わざ」を高度に体得された方を保持者として認定しています。甲賀市指定無形文化財は古信楽の作風にとどまらず、現代陶芸の作家まで広く対象としています。信楽焼は伝統の技を守り伝えながらも、常に新しいものを創り続けているのです。



「陶器集説」陶(国立国会図書館蔵より)「甕焼之図」

甲賀市市制施行10周年記念  
滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展  
会場：あいこが市民ホール  
展示室  
期間：開催中～12月14日(日)  
(月曜休館)  
※入館無料

問い合わせ  
歴史文化財課  
☎86-8026 / ☎86-8216

## 今を共に生きる コンサート

### ●岩上地域市民センター

岩上自治振興会主催のいきいきふれあいコンサートが11月9日に岩上体育館で開催され、約200人が参加されました。

このコンサートは、人権研修の一環として実施され、不登校や引きこもりの経験をしたジェリービーンズさんと、手話を取り入れて歌われるヨッコさんが出演。地域の太鼓グループや手話グループと一緒に演奏もされました。近くの高齢者施設の方や中高生も見学に来られ、演奏を聴いたり、ゆるきゃら達と一緒に体操などを楽しんでおられました。



▲ゆるきゃらも参加したコンサート

## 「命」の大切さを伝えます

### ●土山地域市民センター



▶講演会のチラシ

土山学区自治振興会の教育・文化・人権部が、戦場カメラマンとして世界で活躍する渡部陽一さんを招き、「戦争から見える命の大切さ」をテーマにした講演会を企画されました。

住民の文化や人権に対する意識の向上につなげようと同会が検討を重ねてきたもので、12月13日(日)の土山文化ホールで開催されます。

学区外の方も入場いただけますので、興味を持たれた方はぜひお越しください。

詳しくは同会事務所までお問い合わせください。

☎050-5833-0365 (月・木曜の9時～16時)

## 地域市民センター

# 東 西 南 北

## 4000個の間伐材アート 作品が目見え

### ●多羅尾地域市民センター

このほろろの間伐材を利用したアート作品が、多羅尾公民館前にお目見えしました。

この作品は、多羅尾小学校の児童や都市農村交流事業で来られた神戸の中学生の生徒が、間伐材を斜めに切った部分に笑顔などを描いたものです。個性的で色彩豊かな4000個の作品が集まると壮観です。

お近くにお寄りの際は、ぜひご覧ください。車等で通る際は、脇見運転にご注意ください。

## 秋 憩いのひととき

### ●甲南第二地域市民センター



▲夜空に咲いた光の華

杉谷公民館で10月26日、杉谷文化健康フェスティバルが開催されました。

晴天の下でのステージ発表や公民館内での作品展示、災害非常食の試食などが行われ、子どもから大人までたくさんの方が参加されました。

今年の夏、台風11号の影響により延期となっていました。今年、台風11号の影響により延期となっていました。今年、台風11号の影響により延期となっていました。



▶4000個の間伐材アート作品

# であいこうか

## 「あいの土山宿場かるた」を製作

作:高橋慶一さん 絵:土山道夫さん  
(写真右) (写真左)

東海道土山宿の歴史や伝説などを題材にした「あいの土山宿場かるた」がこのほど製作されました。土山宿の観光ボランティアガイドで、発案・原作者の高橋慶一さんと、絵札の原画を描いた土山道夫さんにお話を伺いました。

### 製作のきっかけは?

高橋:孫が百人一首で遊んでいるのを見ていううちに、地元の身近な歴史や文化を題材にした宿場かるたの製作を思いつき、読み札の文案を4か月かけて練り上げました。絵札は地元の子どもたちに絵画を教えている土山さんをお願いしました。

土山:高橋さんから依頼を受け、絵札を手掛けることになったのですが、いつか自分自身が夢中になっていました。自転車にまたがって現場取材からはじめ、約8か月をかけて46枚の原画を仕上げました。

### 工夫したところはありますか?

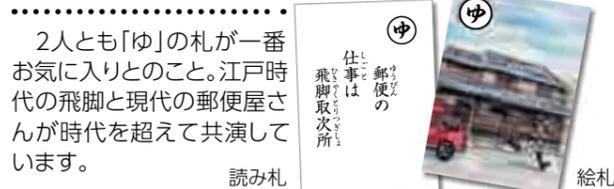
高橋:子どもが親しみやすいよう、土山宿を中心に地域の言い伝えや伝説をたくさん取り入れました。読み札の裏面には、その場面の詳しい説明を添えていますので、大人の方にも読みごたえがあると思います。親子で教え合いながら遊んでほしいですね。

土山:ほのぼの楽しめる絵を念頭に、水彩絵の具で柔らかく描きました。子どもも、大人も、身体の不自由な人やお年寄りも、なるべく色々な人が登場するように心がけました。

### 宿場かるたの反響は?

高橋:子どもだけでなく、高齢者サロンなどでも使われているようです。今後は、同窓会などで人が集まる機会にも楽しんでもらえれば嬉しいです。

土山:土山宿の手軽なお土産としても喜ばれているようです。土山宿の歴史や文化を知ってもらおうきっかけになればと思います。



宿場かるたの絵札の一部を展示した原画展が、滋賀銀行水口支店ロビーで開催中です。(12月30日まで)

あいの土山宿場かるたのお問い合わせ先  
土山学区自治振興会事務所  
☎050-5833-0395 月・木曜の9時~16時

## 地域の民謡を唄い継ぐ

### 朝宮小学校伝統の民謡

朝宮小学校の全校児童が11月14日、地域に伝わる民謡を披露しました。

同校では、民謡の先生に指導を受けながら「茶摘み唄」「朝宮小唄」「おもてかんぱん」「おかげ踊り」の4曲を唄い継ぎ、学校や地域の行事で定期的に発表しています。

この日は、「近畿へき地教育研究大会」で来校した県内外の教育関係者や、同校の保護者らが観覧。色とりどりの着物や法被に身を包んだ児童らの唄と踊りに、じっくりと見入っていました。



▲民謡の唄と踊りを披露する児童

## 古城山頂に天守の痕跡確認

### 水口岡山城跡発掘調査

第3次発掘調査が進められてきた水口岡山城跡で、二つの天守級の重層建築物が存在していた可能性を示す石垣や石階段などが見つかりました。

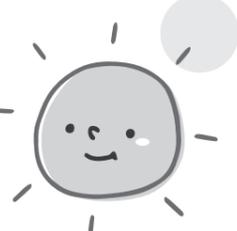
豊田秀吉が重臣に築かせた東国進出の拠点城郭として、威容を誇っていたことを伺わせる発見です。

11月15日には現地説明会が行われ、集まった多くの歴史愛好家らは、職員の説明に聞き入ったり、出土した石垣を写真に収めながら、往時の天守の姿に思いを馳せました。



▲古城山頂で行われた現地説明会

# 元気なまちかど



## 仲間を信じて 自分を信じて

### 多羅尾小学校伝統のオペレッタ

多羅尾小学校で11月1日、同校の伝統行事のオペレッタが上演されました。27回目となった今年も、「オズのまほうつかい」が上演されました。全校児童を合わせて9人と、これまでで最も少ない人数での挑戦となり、中には一人で四役をこなす児童もありました。会場となった同校の体育館には、保護者や地域住民、卒業生のほか、毎年公演を楽しみにしているファンも合わせて約200人が詰めかけ、児童の熱演に暖かい拍手を送っていました。



▲全校児童が歌声を合わせるフィナーレ

## 図書館から文化を発信

### 図書館まつり

甲賀市図書館の10周年を記念し、「図書館まつり」が11月8日、甲賀図書館で開催されました。メインイベントとして行われた、市内在住の絵本作家・市居みかさんによる絵本づくりワークショップには、子どもから大人まで53人が参加。オリジナルの絵本を完成させ、互いに披露しました。このほか、本の修理講座、コンサート、オーブンカフェなども開かれ、本を楽しみながら、ゆっくりと過ごす人で賑わいました。



▲手作りの絵本を披露する参加者

## 民俗芸能が一堂に

### 近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会

近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会が11月9日、あいこっか市民ホールで開かれました。管内12府県に伝承されている民俗芸能の魅力を広め、その保存・伝承につなげようと各府県持ち回りで毎年開催されており、今年は7つの民俗芸能が甲賀に集まりました。市内からは黒滝太鼓踊り保存会が出演。毎年7月に行われる祭礼さながらに、ほら貝や太鼓の音に乗せた「じゅんやく踊り」と呼ばれる踊りを披露し、会場の喝采を浴びました。



▲黒滝太鼓踊り保存会の「じゅんやく踊り」



こうかまちかど  
特派員

まつおか のぞみ  
松岡 望美

# まちかど 特派員のページ

## 地元ボランティアが支える あいの土山マラソン

私の住む土山で毎年開催される土山マラソン。これまで何度か沿道で応援したことはありますが、ランナーの目線からはどのように映るのか。大会に参加し、取材をしてきました。

### あいの土山マラソンとは

土山マラソンは1987年（昭和62年）に始まり、今年で28回目を迎えました。第1回の参加者は2,400人ほどでしたが、近年のマラソン人気も相まって今年は約3,700人もランナーが土山路を駆け抜けました。近畿、東海地方を中心に、北海道や沖縄など遠方からの参加者もおられ、最高齢は男子ハーフの部81歳、女子ハーフの部76歳。その健脚ぶりに驚かされました。

土山マラソンの特徴は、何と云っても広大な茶畑の中を走るコース。アップダウンが激しいものの、鈴鹿の山並や青土ダム湖畔など、豊かな自然に触れながら走ることができます。

### 沿道の声援がランナーを後押し

大会当日の11月2日は、時折晴れ間も見え、大変気持ちの良い空気の中でスタートすることができました。実際に走ってみると、沿道の声援が力になり、背中を押してくれました。また各給水所には土山中学校の生徒たちが待機し、大きな声で応援してくれました。消防団の方々は、要所で交通整理をしながら見守ってくださいました。

走り終えた方にお話を伺うと「途中でとても足が痛くなり気持ちが悪かったです。その時、地元の子どもたちから『頑張ってください』と声援をもらい、何とか歩かずに完走できました。」と、笑顔で汗を拭われました。

このように様々な場面で、この大会が地元のボランティアの方々の協力で成り立っているのだということに改めて実感しました。

私は途中で膝を痛めてしまい、15キロの関門に差し掛かる直前でリタイアという残念な結果になってしまいましたが、人の優しさに包まれ、大自然を感じながら走ることができた土山マラソンの魅力に触れ、また来年もチャレンジしたいと思いました。

ランナーと地元ボランティアとの心温かな交流が感じられるこの大会に、ランナーとして、あるいはボランティアとして、ぜひ皆さんも参加してみませんか。

市内の入賞者 ハーフマラソン 一般女子の部  
3位 三日月麻衣さん 7位 岩崎真由美さん



▲ランナーを勇気づける沿道からの声援

### 催し

event

#### ジュニア・ダンス・フェスVol.3 インスパイアー・ティーンズ・ダンス

市内を中心に活動しているダンスグループの合同発表会  
\*日時/12月14日(日)14時開演  
\*場所/あいの土山市民ホール  
\*出演/Mix J.A.M. Dance studio Line, BOONZIE BACK, the Over-Ride, WARABEDANCE STUDIO  
※入場料無料  
問/あいの土山市民ホール  
☎02-26266  
☎02-26265

#### ゆづゆ甲賀塾第7講座 「口腔衛生について」

\*日時/12月11日(木)13時30分  
\*対象/市内在住の60歳以上の方  
\*場所/甲南町公民館  
\*講師/甲南町 竹村歯科医師  
\*定員/先着120人  
\*参加費/500円  
問・申/ゆづゆ甲賀クラブ  
☎02-19842 ☎02-19996

#### 絵本の国からメリクリスマス 音楽で綴る絵本とバレエの世界

\*日時/12月6日(土)15時開演  
\*場所/あいの土山文化ホール  
\*内容/第一部 ピアノと絵本の朗読  
第二部 魅惑の室内楽とバレエの饗宴

\*出演者/一ノ瀬夏美(ピアノ&朗読)、藤原利佳(バイオリン)、日野俊介(チェロ)ほか  
\*入場料/前売り一般1,000円 18歳以下500円 当日一般1,200円 18歳以下600円  
問・申/あいの土山文化ホール  
☎06-11602 ☎06-11603

#### 人権教育連続セミナー第8回

\*日時/12月11日(木)19時30分~21時  
\*場所/音楽開発センター  
\*内容/講演「お隣さんは外国人」  
異なる文化を持つ地域住民との共生  
\*講師/上原 ジャンカルロさん(三重県国際交流財団専門員)  
※申込不要 参加無料 手話通訳あり  
問/人権推進課 人権教育推進係  
☎65-0693 ☎63-4582

#### 滋賀県立障害者福祉センター スポーツ事業への参加者募集

①水中運動(身体)教室  
\*日時/12月13日(土)12時  
\*対象/35歳以上の身体・精神障害者(手帳所持者)※受講無料  
②卓球ラリートイム  
\*日時/12月16日(火)10時  
\*対象/誰でも※障害者は受講無料  
問/滋賀県立障害者福祉センター  
☎077-564-7327  
☎077-564-7641

#### わいわいソフテ

宮の特産品や楽しいお店が勢揃い  
\*日時/12月6日(土)9時~13時  
\*場所/甲南第三地域市民センター  
\*内容/飲食模擬店、作品展示、特産品即売  
\*申込/不要 ※参加無料  
※天候により中止する場合があります  
問・申/宮地区自治振興会  
☎6-851-8 ☎6-851-9

#### みなくち子どもの森 12月・1月のイベント案内

\*開催日・内容  
①12月20日(土)きまぐれしぜんさんぽ  
②12月21日(日)森の生き物フィギュア  
③12月23日(火)祝小枝のクリスマスツリー  
④12月25日(木)木の千支づくり(羊)  
⑤12月27日(土)三門松づくり  
⑥1月10日(土)プラネタリウム冬の星空解説  
⑦1月11日(日)冬の樹木と野鳥の観察  
\*時間/①⑥⑦は14時~15時、③④は11時~12時、②⑤は10時~12時  
\*場所/みなくち子どもの森自然館  
\*対象/誰でも(小学3年生以下は保護者同伴)※各先着10~20人  
\*参加費/各行事一人300円以内(館内行事は入館料が別に必要)  
\*申込/開催前日までに参加者全員の氏名・連絡先・子どもは年齢を申込先まで。  
①⑥⑦は申込不要で人数制限あり  
問・申/みなくち子どもの森自然館  
☎63-6712 ☎63-0466

### あなたの夢が拓きます 放送大学 4月入学生募集中!

【第1回募集】平成26年12月1日~平成27年2月28日  
【第2回募集】平成27年3月1日~平成27年3月20日  
※詳細については、学生募集要項・ホームページでご確認ください。  
出願書類は無料でお送りします。お気軽にお電話ください。  
放送大学 滋賀学習センター Tel. 077-545-0362  
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内  
放送大学 検索 http://www.ouj.ac.jp

創業33年 まごころこめてお手伝い  
**滋賀ペット葬儀社**  
湖南省夏見 心塔  
お迎え・火葬・納骨供養 年中無休  
日本ペットランド  
**0120-46-1200**

夜空旅人(天体観望会)「流星群のおはなし」

\*日時/12月13日(土)19時30分〜21時30分
\*場所/かふか生涯学習館
\*内容/天体のお話、天王星、海王星などの観望
\*申込/12月12日(金)までに電話にて。
※天候・人数等により中止の場合あり。
※防寒対策をしてください。
問・申/かふか生涯学習館
☎88-41000 ☎88-50555

募集 recruitment

市営住宅入居者募集

\*募集期間/12月1日(月)〜11日(木)
\*募集案内や申込書等は、12月1日から
住宅建築課で配布のほか、市ホームページでもご覧いただけます。
問/住宅建築課 公営住宅係
☎65-06009 ☎63-46001

臨時職員(保育士・幼稚園教諭)募集

\*資格/平成27年4月1日現在で保育士
資格又は幼稚園教諭免許を有する者
\*年齢/不問
\*雇用期間/平成27年4月1日〜9月30日(6カ月)の更新あり)
\*勤務地/市内保育園・幼稚園・水口子育て支援センター
\*勤務時間/8時30分〜17時15分 早朝・
延長保育あり(実働7時間45分)※月々
問・申/甲南駅前駐輪場

国民健康保険にご加入の40歳〜74歳の皆さんへ
特定健診はお済みですか

大腸がん検診は、クーポン券の有効期限が平成27年1月24日(土)までです。乳がん・子宮頸がん検診は、1月以降混みあっておりますので、早めのご予約をお勧めします。
問/健康推進課 健康増進係
☎65-0737 ☎63-4591

家屋を取り壊したときは
家屋滅失申請書の提出を

平成27年度の家屋に対する固定資産税は、平成27年1月1日に存在する家屋に課税します。そこで平成26年中に家屋を取り壊された場合(予定されている場合)を含みます)には、平成26年12月26日(金)までに「家屋滅失申請書」を土地地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センターまたは税務課資産税係まで提出しなければなりません。
問/資産税係
☎65-0745 ☎63-4618

金の週38時間45分、但し、週休日勤務の場合は、平日と振替
\*賃金/月額177,000円〜193,000円(※社会保険加入)
\*募集人員/各園数名程度
\*申込期間/12月1日(月)〜19日(金)
\*面接/平成27年1月上旬頃(面接日時は、受付時に指定)
問・申/ごも未来課
☎86-8179 ☎86-8380
甲賀職業安定所
☎62-0651 ☎63-1825

市営駐車場の利用者募集

\*受付期間/12月1日(月)〜15日(月)(土・日を除く9時〜17時)
\*使用開始日/1月1日(木)
●甲賀駅前駐車場 12区画(うち軽自動車4区画)
●甲南駅前自動車駐車場 4区画(うち2区画は身体障がい者用)
\*利用料/3,000円/月
※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込多数の場合は抽選)
問・申/生活環境課
☎65-0686 ☎63-4582

●油日駅前駐車場(直接お問い合わせください)
\*利用料/3,000円/月
問・申/油日駅を守る会
☎88-5879
●甲南駅前駐輪場(直接お問い合わせください)
\*利用料/自転車1,500円/月
原付 1,800円/月
問・申/甲南駅前駐輪場

申請書は、提出先の窓口へ備え付けのほか、市ホームページにも掲載しています。
なお、家屋滅失申請書を提出いただいたても、不動産登記は滅失されませんのでご注意ください。
すでに法務局で家屋滅失の不動産登記手続きをされた場合には、提出していただく必要はありません。
問/税務課 資産税係
☎65-0680 ☎63-4574

市内全ての自動交付機稼働停止のお知らせ

\*日時/12月6日(土)〜7日(日)終日
問/市民課
☎65-0683 ☎65-6338

相談 talk

信楽中央病院 健康塾

\*日時/12月17日(水)14時〜16時
\*場所/信楽保健センター 2階
\*内容/講座「ダイエット」
もう「太った?」って言わせない!の冬正月太りにさようなら!
\*講師/病院スタッフ 他
\*定員/約20人(前日までに要申込)
\*参加費/無料
問・申/信楽中央病院
☎82-0249 ☎82-3060

☎86-0590 (受付時間/6時15分〜9時15分、13時〜14時、18時30分〜20時30分)

登録統計調査員募集

市では「登録統計調査員」を募集しています。統計調査員は、調査期間中、非常勤の公務員となります。
\*業務内容/調査対象の世帯や事業所等を訪問し、調査票の記入依頼・配布・回収・点検などを行います。
\*待遇等/調査内容や件数に応じた報酬が支払われます。また、調査活動中の災害には公務災害補償が適用されます。
\*対象者/守秘義務を遵守できる市内在住の20歳以上の方。(警察官、税務関係の公務員、選挙の関係者等は、従事制限があります。)
\*登録方法/必要書類を提出していただき、面談をします。詳細は総務課までお問い合わせください。
問/総務課 総務統計係
☎65-0663 ☎63-4561

お知らせ notification

検診無料クーポン券の利用忘れはありませんか

6月頃、対象となる方に配布した検診無料クーポン券を利用されていない方は、この機会にぜひ検診乳がん・子宮頸がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診を受けてください。

税理士による税務相談

\*日時/12月10日(水)13時30分〜16時30分(受付16時まで)
\*場所/水口納税協会3階会議室
\*定員/予約制で先着6人(1人約30分)
※相談無料
問・申/水口納税協会
☎62-1151 ☎63-0173

【お詫びと訂正】
11月15日号で氏名の読み方に誤りがありました。お詫びして訂正します。
8ページ 滋賀県・甲賀市指定無形文化財信楽焼展
【ギャラリートーク】パネラー
誤/小林勇超氏
正/小林勇超氏

水口スポーツの森へ行こう 12月の催し
甲賀市民スタジアム 12月 利用予定
多目的グラウンド 12月 利用予定
陸上競技場 12月 利用予定
問/水口スポーツの森 ☎62-7529

自分らしく 健康長寿
あいこうか薬局
甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

快適で安心な“木の家づくり”
新築 増改築 リフォーム 古民家再生
(株)田中工務店
TEL 86-3669 FAX 86-5021

自然をみつめて、未来をみつめて
株式会社 水口テクノス
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも...の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

い こ か  
**伊賀×甲賀×亀山  
 第1回 いこか市長杯  
 サッカー交流フェスタ**



▲3市長から寄贈された優勝杯



▲年代や男女別の26チームが熱戦

伊賀市、甲賀市、亀山市のサッカー協会が共同で初めて企画した「第1回いこか市長杯サッカー交流フェスタ」が11月8日、甲賀市の水口スポーツの森で開催され、年代や男女別の26チーム、約400人が出場しました。

古くから歴史的・文化的つながりが強く、今年度ともに新市制10周年を迎えた3市は、これまでも観光や相互の情報発信などで連携してきましたが、「サッカーを通じて市民交流をさらに深めよう」との大会趣旨に賛同した3市の市長が優勝カップを寄贈。各試合結果の総合成績で優勝した伊賀市チームが初の栄冠に輝きました。

今後も持ち回りでの開催が予定されており、第2回大会は来年、伊賀市で行われることになっています。

**忍者衣装で親善試合**

この日は、伊賀と甲賀の選手が忍者衣装に身を包んだ親善試合も行われ、忍術さながらの巧みなボールさばきや、高くなったボールを競り合う空中戦が随所に見られた「忍者対決」に会場は盛り上がりました。結果は2対1で伊賀に軍配が上がりましたが、試合後には互いの健闘をたたえ合い、記念撮影をするなど交流が深まりました。



▲伊賀対甲賀の忍者対決

**総合結果**  
 1位 伊賀市 2位 亀山市 3位 甲賀市

**編集後記**

「あいの土山宿場かるた」を置の上  
 に広げてみると、色とりどりの絵札に  
 目を引かれます。  
 その中の一枚、㊦の絵札には、東海  
 道と新名神高速道路が交差する高架橋  
 の下で、江戸時代と現代の旅人の行き  
 交う様子が描かれています。  
 読み札にはこうあります。

㊦ **道は人結い 文化を運ぶ**

古くから街道で結ばれてきた伊賀・甲賀・亀山の3市では、このほどサッカーを通じた新たな市民交流が始まりました。道が取り持つ人の縁は、今も昔も変わることはありません。



**甲賀市市民憲章**

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に 心あたる仲間  
 いろどる山河と 生きいき文化  
 こぼれる笑顔に 応える安心  
 うみだす活力 受けつぐ伝統  
 かがやく未来に 鹿深の夢を

**編集・発行**

- 甲賀市役所  
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
☎0748-65-0650 ㊦0748-63-4554
- 甲南庁舎(甲賀市甲南町野田810番地)  
○上下水道部  
☎0748-86-8000 ㊦0748-86-8032
- 教育委員会  
☎0748-86-8002 ㊦0748-86-8380
- 市民窓口センター(甲賀市水口町水口6053番地)  
☎0748-62-1621 ㊦0748-63-4086

- 土山地域市民センター(甲賀市土山町北土山1715番地)  
☎0748-66-1101 ㊦0748-66-1564
  - 甲賀大原地域市民センター(甲賀市甲賀町相模173番地4)  
☎0748-88-4101 ㊦0748-88-3104
  - 甲南第一地域市民センター(甲賀市甲南町野田810番地)  
☎0748-86-4161 ㊦0748-86-8029
  - 信楽地域市民センター(甲賀市信楽町長野1203番地)  
☎0748-82-1121 ㊦0748-82-3415
- ※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。  
 業務時間/8時30分~17時15分(窓口延長日を除く)

**市税等納付書用  
 封筒に広告を  
 掲載しませんか**

市が作成する市税等納付書用封筒に掲載する広告を募集します。

**【広告掲載の内容】**

(対象)  
 概ね平成27年4月から平成28年3月に市が使用する市税等納付書用封筒の裏面。(用途)

市民への市税・料金等納付通知用を使用。

**【募集広告主】**  
 1者

**【募集締切】**  
 12月19日(金)

**【予定数量】**  
 210,000枚

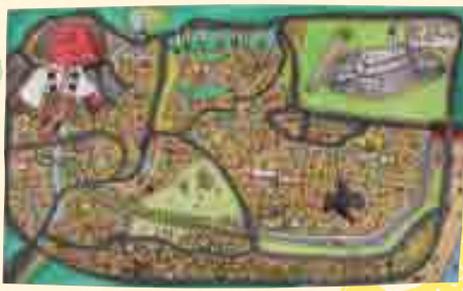
**【広告料】**  
 60,000円  
 詳細については、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

問い合わせ  
 滞納債権対策課 収納推進係  
 ☎650682 / ㊦634574

# こが ギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

ようかいと、私達の町  
希望ヶ丘小学校6年生  
宮下 綺羅さん



黒川たいごどり  
山内小学校4年生  
馬場 吏仁さん



うちゅうたんけんにしゅっぱつだ  
朝宮保育園 園のみんなと保護者

## 私の「であい・こが八景」

「であい・こが八景」をテーマとしたフォトコンテストにご応募いただいた作品を紹介します。



甲賀のにぎわい  
「十二単の齋王様」  
小阪井 賢児さん  
〔撮影場所：岐阜県各務原市〕

びわ湖の源流  
「今が見頃!!(野川のさくら)」  
曾我 一彦さん 水口町水口  
〔撮影場所：惣王神社(甲南町野川)〕



甲賀のにぎわい  
「齋王様、登上」  
小阪井 賢児さん  
〔撮影場所：土山町大野市場〕



甲賀の車窓から  
「春一番」  
曾我 一彦さん 水口町水口  
〔撮影場所：水口町中畑口〕

問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

**12月の延長窓口は  
2日、9日、16日です。**  
毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。  
※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。  
問い合わせ 市民課 戸籍住民係  
☎ 65-0683 ☎ 65-6338

**甲賀市の人口の推移**

総数	92,880	(31)人
男	46,186	(3)人
女	46,694	(28)人
世帯数	33,785	(+24)世帯

H26.10.31 現在 ( )内は前月比

「広報あいこが」がホームページでもご覧いただけます!  
甲賀市ホームページ  
<http://www.city.koka.lg.jp/>  
甲賀市facebook ページ  
<http://www.facebook.com/city.koka>

行政情報番組「きらめきこが」市政情報や地域の催しなどを放映していますので、ぜひご覧ください。(※あいコムこが光テレビの有料契約が必要となります)